

1 計画の背景・目的

国における不登校児童・生徒数は年々増加し、令和4年度には29万9千人を超えました。大田区においても小・中学校ともに不登校児童・生徒数が増加しており、喫緊の課題と捉えています。

国は「学びの多様化学校」の設置を促進しており、将来的には分教室型も含め、全国に300校の設置を目指しています。

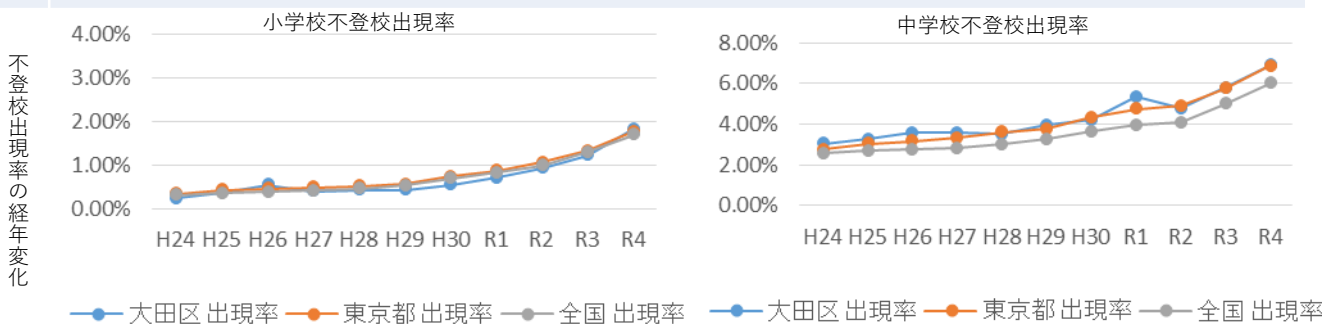
大田区教育委員会では、学校型の学びの多様化学校に不登校施策の中心かつ先導的役割を求め、不登校状態にある児童・生徒が社会とつながり、自立を目指していく新たな学びの場にする事としました。通学の利便性を考慮し、区の中心部近くに位置する「ふれあいはすぬま」の暫定活用期間終了後に、学びの多様化学校と関連施設の設置について、検討を開始しました。

本計画の策定にあたっては、ソフト的な条件（不登校対策に効果的な教育活動や相談体制の在り方など）とハード的な条件（諸室の在り方など施設整備に関するもの）を整理し、不登校対策のセンター的・パイロット的役割を担う施設としての整備を目指します。

2 大田区における不登校対策に係る現状と課題

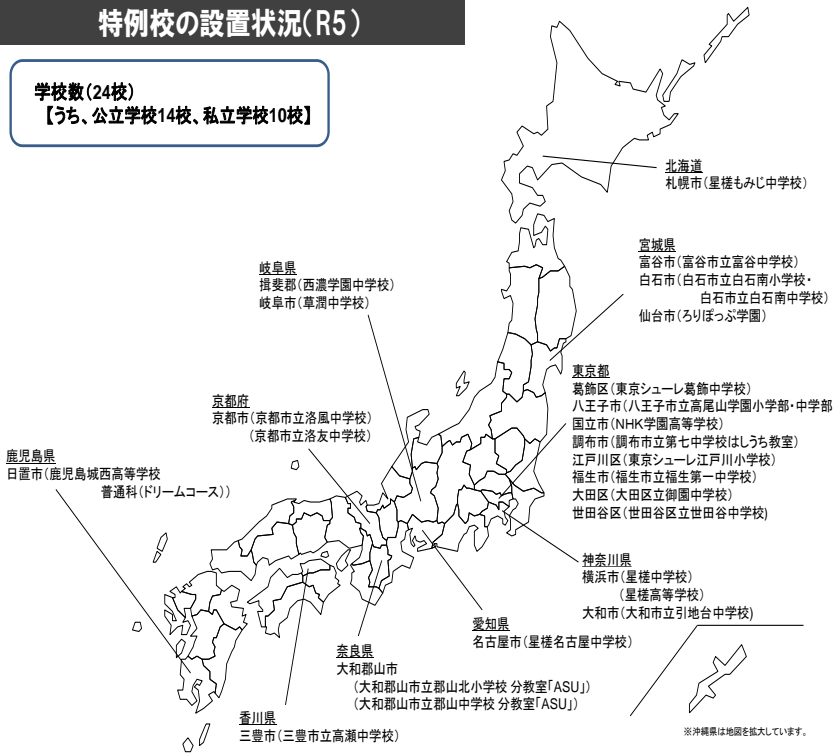
大田区における不登校対策に係る現状と課題を整理するため、アンケートやワークショップ、ヒアリングなどの調査を行いました。その結果、以下のような課題が挙げられ、これらが解決できるよう成果が上がっている取組は踏襲しつつ、施設整備を検討します。

- 不登校児童・生徒の出現率は年々増加し、その背景や要因も多様化しているため、新たな学びの場が求められている。
- 分教室は、学校型と比べると施設整備などにかかる負担が比較的少ないが、正規教員の配置数が限られる。また、学校管理職が常駐する本校との距離があるため、日常的な学校運営に関して経営者の視点が届きにくい。加えて、施設的な条件によっては受入可能人数や運動場所などの制限を受ける。
- 不登校に関する対応窓口が複数あり、またそれぞれの役割が分かりにくいいため、窓口の一元化・明確化が求められている。
- 児童・生徒一人一人の気持ちや特性を把握した上で、個々に合った学びの場を自身で選択できるようにすることが求められている。
- 学ぶ意欲はあるものの、大人数による学習が苦手で不登校となっている児童・生徒への配慮が求められている。



特例校の設置状況(R5)

学校数(24校)
【うち、公立学校14校、私立学校10校】



3 基本構想

不登校対策に係る現状と課題及び区の関連計画を踏まえ、新設する施設の目指す学校像を次のとおり定めます。

目指す学校像
社会とのつながりを大切にしながら多様な学びを通して
不登校状態にある児童・生徒の社会的自立を目指す学校

現在の学びの場になじめず不登校（不登校傾向を含む）状態にある児童・生徒が、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることを目指します。

併せて、不登校施策のセンター的・パイロット的機能の役割を果たすため、「教育機能（学校）」に加え「相談機能（（仮称）不登校対策支援センター）」を備えた複合施設として整備します。

※センター的機能：大田区における不登校児童・生徒の情報を集約し、不登校施策の中心的な役割を果たしていく機能
※パイロット的機能：学びの多様化学校として先進的な取組を行い、効果的なものを他の区立学校へ還元していく機能

～機能～

(1) 児童・生徒が明日も来なくなる新たな学びの場（教育機能）〈課題①②⑤に対応〉

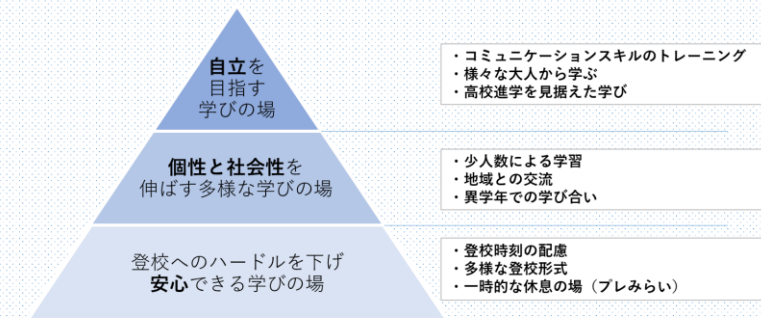
- 以下の学びの場に応じた教育活動を行い、その成果を他の区立学校へ還元していきます。
- 登校へのハードルを下げ、安心できる学びの場
 - 個性と社会性を伸ばす多様な学びの場
 - 自立を目指す学びの場

(2) 不登校児童・生徒一人一人にふさわしい学びの場を案内する施設（相談機能）〈課題③④に対応〉

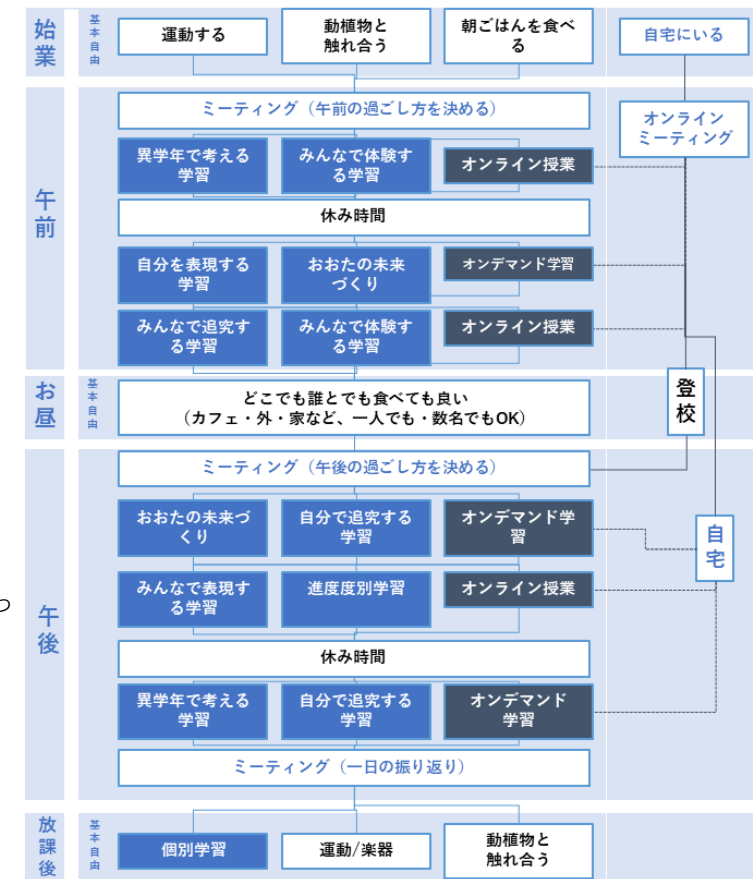
- 施設内に教育センター機能の一部を移転し、区の子どもに係る相談や居場所機能と連携を深めることで、相談機能の強化を図ります。
- 在籍校及び児童・生徒・保護者からの相談に基づき、児童・生徒にふさわしい学びの場を一緒に考えます。

(3) 地域とともにある施設

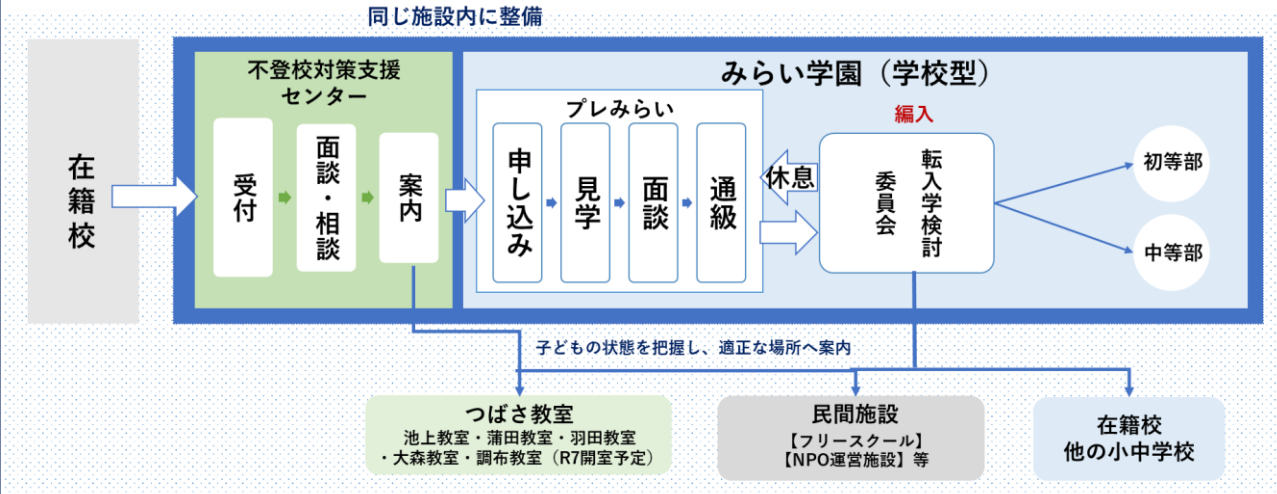
- 現状のふれあいはすぬまで行っている体育館等の地域開放を継続するとともに、特別教室等の地域開放も積極的に行っていきます。
- 災害時に地域住民が利用することも想定し、安全かつ分かりやすく避難できる施設とします。



◆みらい学園での一日の流れ（イメージ）



3 基本構想 ～機能～ (2) 相談機能関係



※つばさ教室：集団生活への適応など、学校への復帰を支援する教室
 ※みらい学園：児童・生徒の実態に配慮した特別な教育課程を実施する学校

4 与条件の整理

○建設予定地

学校においては、大田区全域からの通学を見込むため、利便性を考慮し、大田区を中心エリアにある、ふれあいはすぬま跡へ建設します。

○完成時期

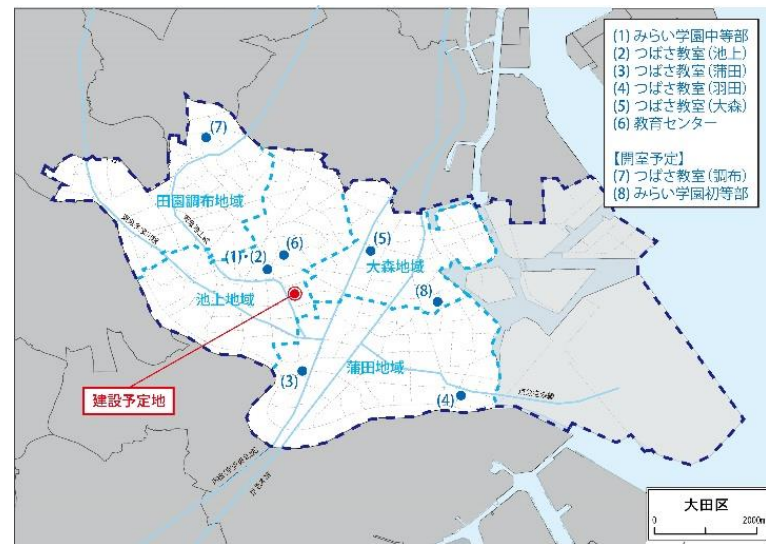
施設の設計及び既存建物の解体、新築工事等に必要な期間を検討した結果、令和12年度の開設を旨とします。

○利用人数

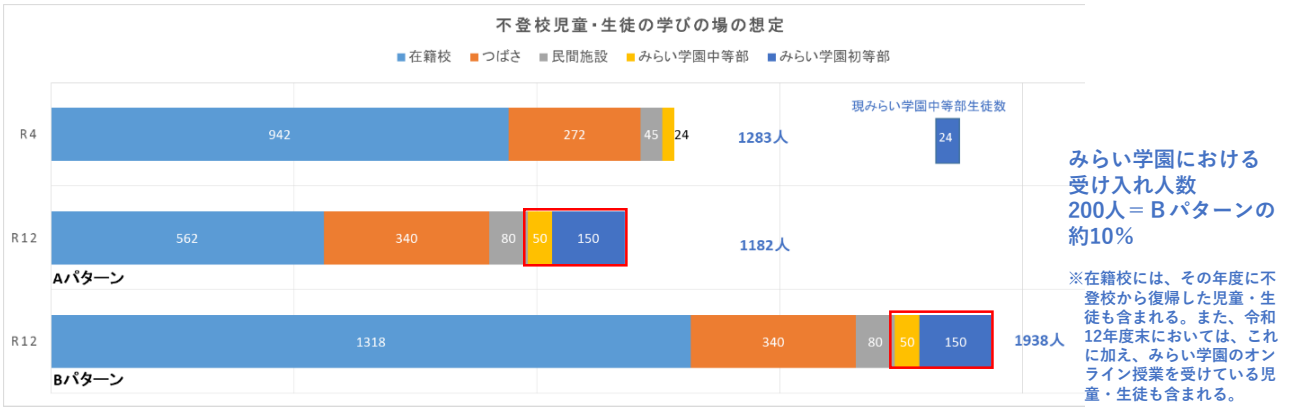
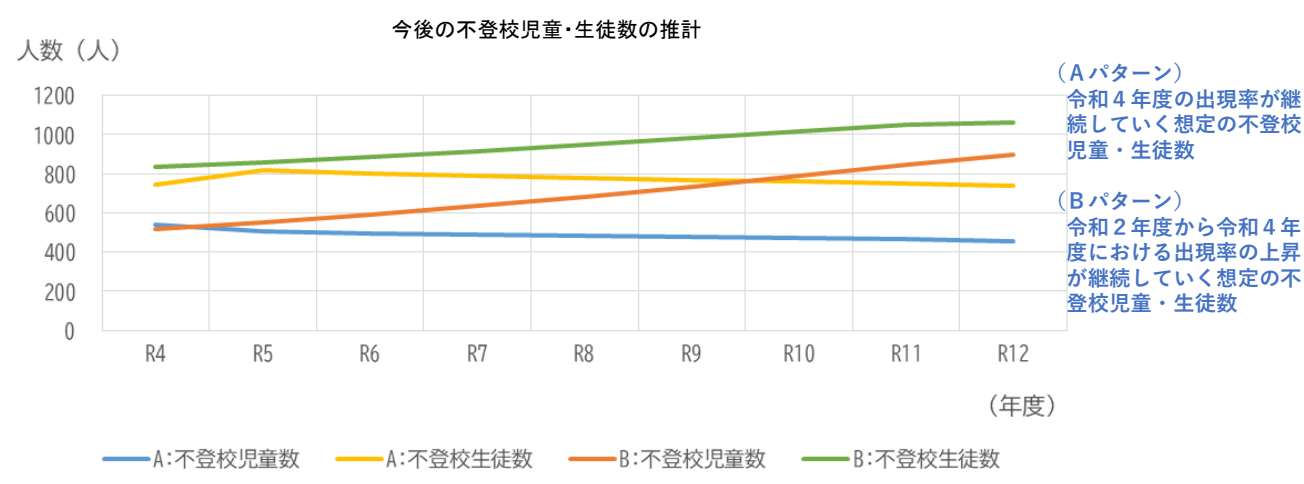
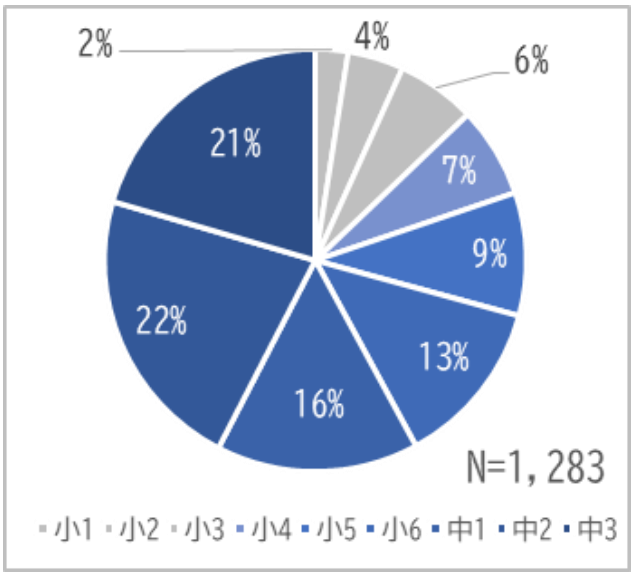
(1) 学校における対象学年
 不登校者数全体のうち約9割を占める小学校第4学年から中学校第3学年までを対象とします。

(2) 学校における受入人数
 学校における受入人数は、敷地条件と教育条件（少人数指導・教職員定数配当基準）の関係から、転入学の体験者を含め、200人程度と想定します。また、(仮称)不登校対策支援センターへ訪れる利用者は、現在の教育センターと同程度の人数を想定します。

(3) 教職員数
 みらい学園中等部の実績、少人数指導及び都の教職員定数配当基準、対象学年が同じ八王子市立高尾山学園の実態を考慮し、学校における職員数は常時43人程度、(仮称)不登校対策支援センターにおける職員数は常時42人程度と想定します。



学年別不登校児童・生徒人数比率（令和4年度）



5 基本計画（今後検討）

基本構想及び与条件を基に計画案を作成

6 今後のスケジュール（案）

学校の開校にあたっては、施設の工事と並行して学校設置届を提出する東京都教育委員会と学びの多様化学校の指定の申請を行う文部科学省に情報共有を行いつつ、みらい学園中等部の運営等を通じた教職員の人材育成を行っていくこととします。また、施設の開設に向けて地域説明などの必要な手続きを踏んでいくこととします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 【開校目標】	R13
工事関係	基本構想・基本計画	基本設計・実施設計	解体設計	校舎棟解体	新築工事			体育館解体	校庭等整備
都教委 文科省関係		情報共有	情報共有		人員要求	学校設置届			
運営面の準備			分教室の運営等を通じた教職員の人材育成		予算要求	条例等改正	転入学説明会・体験		

※R6以降の工事関係スケジュールは、業者選定期間等も含めた現時点の予定です。その他、スケジュールは社会情勢等により今後変更となることもあります。